

秦野斎場増築改修に伴う
施設整備基本設計検討経過

平成 27 年 7 月

秦野市伊勢原市環境衛生組合

目 次

1	基本設計（案）の検討経過等	1
	（1）意見書取りまとめまでの経過	1
2	施設検討委員会の検討内容	2
	（1）主な意見等	2
	（2）検討結果の概要	3
	ア 施設概要等	3
	イ 平面計画等	4
	ウ 屋内外デザイン	4
	エ 構造概要	5
	オ 環境配慮計画・設備概要	5

1 基本設計(案)検討の経過等

本組合では、秦野斎場増築改修事業の設計事業者の選定及び基本設計案の検討を進めるため、平成 26 年 7 月に、本組合議員（正副議長）及び秦野市、伊勢原市並びに本組合職員で構成する秦野市伊勢原市環境衛生組合秦野斎場施設検討委員会（以下「施設検討委員会」という。）を設置しました。

この施設検討委員会において、平成 26 年 11 月に公募型プロポーザルにより最優秀事業者として株式会社類設計室（以下「設計事業者」という。）を選定し、既に選定済みの火葬炉事業予定者の協力を得て作成した、設計事業者による「秦野斎場増築改修に伴う施設整備基本設計」（以下「基本設計」という。）の素案をもとに、各委員の多様な視点から、より望ましい施設となるよう、設計内容の検討を重ねました。その結果を平成 27 年 5 月に「基本設計(案)の検討結果についての意見書」（以下「意見書」という。）として取りまとめ、施設検討委員会委員長から組合長及び副組合長へ意見書が提出されました。

今後は、この意見書を反映した基本設計により、より具体的な内容の実施設計を進め、平成 28 年度着工、平成 31 年度の全面供用開始をめざし、秦野斎場増築改修事業を進めていきます。

(1) 意見書取りまとめまでの経過

期 日	会 議 等 名	協 議 内 容 等
平成 27 年 1 月 14 日(水)	第 6 回施設 検討委員会	委員会のスケジュールと主な検討内容、基本計画の追加修正、平面計画と諸元表についての検討。
1 月 28 日(水)	第 7 回施設 検討委員会	平面計画等について、屋内外デザインコンセプト及び設備・構造概要の検討について（デザインコンセプト、構造計画概要書、環境配慮計画 設備概要書、将来改築計画、基本設計チェックリスト）等の検討
2 月 18 日(水)	第 8 回施設 検討委員会	第 7 回施設検討委員会指摘事項（平面計画、太陽光パネル、重要度係数、感染症区画等）、空調用熱源比較、屋内外デザイン（外観パース（屋根の形状等）、屋内パース（エントランスホール、告別室、収骨室）、基本計画（案）について等の検討
5 月 21 日(木)	第 9 回施設 検討委員会	周辺自治会説明会の実施状況等についての報告、基本設計案について等の検討

5月29日（金） 6月1日（月）		施設検討委員会委員長から組合長及び副組合長へ意見書の提出（組合長：6月1日、副組合長：5月29日）
---------------------	--	---

※ 施設検討委員会における審議は、公開を原則として行いました。

2 施設検討委員会の検討内容

(1) 主な意見等

- ア メンテナンスのし易い低コストの運営施設であること。（デザインと機能の両立）
- イ 収骨方式は、台車からの直接収骨ではなく、作業室でトレーに移し替えるトレー式収骨とする。
- ウ 屋根の形状は、寄棟屋根と切妻屋根を比較して寄棟屋根とした。天窓による雨漏りを防ぎ、メンテナンス性を考慮した計画とする。
- エ 排気筒の屋根の材質等について、熱に対応し、耐久性ある材料を選定する。
- オ 空調熱源については、災害時に運転を継続させることができ、環境負荷及びコストの低減が図れるLPガスとする。
- カ 地場産材の活用を図る。資材等の確保について、情報収集し対応を図る。
- キ 太陽光発電設備について、斎場は昼に運営する施設で有るため、売電収入が無く、採算が取れないため、本計画においては採用を見合わせる。
- ク 中水(雨水)利用については、災害時に使用できるよう地下ピットを活用した貯水槽を計画する。飲用等の水道水は直結方式としてポンプ等の動力に要するコストを抑える計画とする。
- ケ 喫煙スペースは屋外に設置。
- コ 駐車場の車両及び歩行者動線は、駐車場内を一方通行とするとともに歩行者の通路を確保する。また、会葬者の車両等の動線とサービス用車両等の動線を分離し、安全性の確保及び葬祭時の厳粛さへの配慮をする。
- サ 会葬者、斎場職員の施設屋内の動線を分離し、葬祭時の厳粛さへの配慮、混雑の緩和及び合理的な職員動線の確保を図る。
- シ 諸室（エレベーターホール、光庭、職員トイレ、会葬者用更衣室、霊安室など）は、混雑の緩和及び利便性を考慮した配置計画とする。
- ス 棺台車の収納は、エントランスホール等に独立した収納場所を確保する事例もあるが、床面積の有効活用のため、各告別室に台車収納スペースを造る。
- セ 収骨室は、宗教色を抑えたシンプルなデザインにする。
- ソ 収骨室の扉は、開閉時の安全性とスムーズな通行を図った開閉方法の検討。収骨時の会葬者の転倒に配慮した柔らかい床材を採用。
- タ 待合室は、車いす利用者、会葬者への対応及び利用者の受け入れ人数の向上、並びに近年の会葬者のニーズに合わせ椅子席のみとする。

チ 耐震強度について、官庁施設の総合耐震計画基準を参考にして設定していることから、妥当で有るとした。また、コンクリート造と鉄骨造の接合部分が構造種別の異なる場合の対応方法については、接合部分を鉄骨鉄筋コンクリート造りとする。

ツ 防火水槽は、まちづくり条例に従い、地下ピットに防火水槽 40 m³を設置する。

テ 屋上緑化は、会葬者の安全性及び周辺住宅への視線を考慮し、会葬者の利用を制限する。

ト 空調負荷の低減対策として、エントランスホールの窓面は、直射日光を遮る木調ルーバーの採用や熱を遮断するガラスを使用する。

照明器具の統一については、多様な器具を使用することでランプ交換において機種に適合するランプを多数ストックするなどの不便さが無いような器具の採用を図る。

(2) 検討結果の概要

ア 施設概要等

	現秦野斎場	増築改修後
所在地	秦野市曾屋 1006 番地	
都市計画	都市計画火葬場 (平成元年 3 月 7 日秦野市告示 106 号)	
用途地域	工業地域	工業地域・工業専用地域 (隣接地)
区域面積	秦野斎場敷地 5,191.27 m ² (借地を含めた都市計画決定による面積約 5,400 m ²)	約 5,900 m ² (法面保護及び、将来の駐車場用地とする隣接地(約 500 m ²)を含む)
延べ面積	1,035.09 m ² (火葬棟 400.38 m ² 、待合棟 495.35 m ²)	約 3,480 m ² (ひさし等約 440 m ² を含めた建築基準法による面積)
構造等	鉄筋コンクリート造、木造他	増築棟は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の混構造 2 階建て。 改修棟は、鉄筋コンクリート造平屋建てで、内外装を改修する。 現火葬棟は、増築棟の完成後に解体撤去。

火葬炉	ロストル式火葬炉 5 炉	台車式火葬炉 8 炉(うち 1 炉は予備スペースとし、当面は 7 炉で運用)
待合室	5 室(畳コーナーと椅子席)	8 室(改修棟の待合室は、畳コーナーを椅子席に変更)
駐車場	普通乗用車 43 台	普通乗用車 39 台、マイクロバス 9 台の合計 48 台。(将来、普通乗用車 9 台、マイクロバス 2 台程度の増設が可能)
煙 突	地上高約 20m	増築棟の屋根に排気筒を設置。地上高さは約 14m で屋根と一体の意匠とし、目立たないよう配慮。

イ 平面計画等

(ア) 主な諸室

区 分		諸 室 の 内 容
増築棟	1 階	告別室 4 室 収骨室 4 室(トレー式収骨) 作業室 4 室 事務室 霊安室 運転手控室等
	2 階	待合室 4 室(椅子席、給湯室付) キッズルーム 授乳室 売店
改修棟	1 階	待合室 4 室(椅子席、給湯室付) 多目的会議室 授乳室

(イ) 平面計画の特徴

わかり易い各室の配置、エントランスホールの混雑の緩和、及び会葬者と斎場職員等サービス関連業者との動線の分離などを配慮する。

改修棟の大人数使用の待合室以外は、複数の部屋を 1 室で利用でき、告別室と収骨室は、会葬者が大人数の場合に一体利用できるなど、状況に応じた弾力的な対応が可能となるよう工夫する。

(ウ) 主な諸室の屋内仕上げ

1 階のエントランスから告別室及び収骨室の床は石張り、壁及び天井は木調ルーバー(一部木製)及び左官材。収骨室は、床の一部を塩ビシート(柔らかい素材)仕上げとし、会葬者への更なる安全に配慮する。

(エ) 1 階及び 2 階待合室、2 階北側のロビー並びに 2 階待合室前廊下の床はフローリング、壁はクロス、天井はクロス(一部木製)。

(オ) 1 階多目的会議室及び 2 階キッズルームの床はタイルカーペット。

ウ 屋内外デザイン

(ア) 外観デザイン

丹沢、大山の山並みに溶け込み、地域との一体感を表現した大屋根とし、屋根端部は周辺への圧迫感を低減した寄棟とする。壁は自然と調和したアースカラーとし、落ち着きある外観とする。

(イ) 屋内デザイン

施設外の自然と内部の空間を徐々につなぐデザインで、木、水、土を表現し、自然光を利用したデザインを採用する。

2階ロビーは、屋上緑化による植栽等で周辺住宅への視線をカットしながら、雄大な丹沢大山等の景観を取り込める屋内デザインとする。

エ 構造概要

(ア) 構造計画のコンセプト等

a 安心安全な構造計画

標準建物の1.25倍の耐震性を確保（重要度係数1.25）。床、梁は、有害な「たわみ」や「振動」を抑え、雪や風の荷重に対しても余力を持った構造とする。

b 無駄のない合理的な構造計画

設備機器の配置に合わせた柱梁サイズの設定など合理的な設計とする。

(ウ) 地域に根付いた施設

長寿命化対応、周辺環境の維持に十分配慮した施工計画とする。

オ 環境配慮計画・設備概要

自然エネルギー（光・風・熱・水）の有効利用を図り、災害時に火葬業務を継続できる施設とする。

(ア) 効果的な自然光の利用により照明電力の削減を図る。

(イ) 卓越風（地域で最も吹きやすい風、風速平均2.2m/s）を活かし、誘引効果による排気を検討する。

(ウ) 炉からの排熱、地中の冷気を有効利用し空調負荷の低減を図る。

(エ) 便所洗浄水や屋外散水に雨水を利用する。（緊急時に活用できる貯水槽を地下ピットに設置）

(オ) 災害時の対応として、非常用発電機の設置及び火葬炉燃料の備蓄、停電時も運転可能なLPガスを燃料とした空調機、停電時を想定した水道直結方式及び給水本管破損時を想定した雨水貯水槽等による給水を計画する。